

平成 26 年第 1 回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第 1 号）
平成 26 年 2 月 19 日（水曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 26 年 2 月 19 日（水曜日）午後 1 時 00 分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 1 号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の制定について
- 第 4 議案第 2 号 平成 26 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

24 番 新 屋 常 夫 君
25 番 仲 江 孝 丸 君
26 番 沼 谷 美 次 君

○議員定数 26 名

○欠 員 0 名

○欠席議員（4 名）

8 番 吉 田 克 己 君
18 番 岡 本 克 敏 君
21 番 山 本 真一郎 君
22 番 水 谷 育 生 君

○出席議員の氏名（22 名）

議席番号	氏 名
1 番	安 達 克 典 君
2 番	小 川 浩 樹 君
3 番	塚 寿 雄 君
4 番	久 保 浩 二 君
5 番	宮 本 正 信 君
6 番	陸 平 輝 昭 君
7 番	山 口 進 君
9 番	辻 本 宏 君
10 番	杉 原 弘 規 君
11 番	竹 本 栄 次 君
12 番	田 中 昭 彦 君
13 番	水 上 久美子 君
14 番	南 勝 弥 君
15 番	山 本 明 生 君
16 番	大 石 哲 雄 君
17 番	堀 谷 伸 二 君
18 番	岡 本 克 敏 君
19 番	湊 谷 幸 三 君
20 番	森 本 隆 夫 君
23 番	矢 本 和 久 君

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏 君
副 管 理 者	田 岡 実 千 年 君
副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	井 潤 誠 君
副 管 理 者	小 出 隆 道 君
副 管 理 者	岩 田 勉 君
副 管 理 者	寺 本 眞 一 君
副 管 理 者	武 田 丈 夫 君
副 管 理 者	田 嶋 勝 正 君
会 計 管 理 者	小 川 鏡 君
太 地 町 副 町 長	漁 野 伸 一 君
事 務 局 長	小 郷 彰 豊 君
事 務 局 次 長	山 崎 和 典 君
計 画 推 進 係 長	廣 田 剛 君
田 辺 市 廃 棄 物 処 理 課 長	鈴 村 益 男 君
新 宮 市 生 活 環 境 課 長	貝 持 正 志 君

みなべ町住民環境課長 西 口 文 治 君
白浜町生活環境課長 坂 本 規 生 君
上富田町住民生活課長 和 田 精 之 君
すさみ町環境保健課長 森 本 明 弘 君
那智勝浦町住民課長 玉 井 弘 史 君
古座川町住民福祉課長 仲 本 耕 士 君
串本町住民課長 松 原 英 樹 君

○出席事務局職員

書 記 井 潤 伴 好 君
書 記 濱 地 純 君

午後 1時00分 開 会

○議長（塚寿雄君）

ただいまの出席議員は 22 名であります。地方自治法第 113 条の規定による定足数がありますので、ただいまから本日招集の平成 26 年第 1 回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

8 番 吉田克己君、21 番 山本真一郎君、22 番 水谷育生君から、欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

尚、18 番 岡本克敏君は連絡が取れておりません。

○議長（塚寿雄君）

日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

皆さん、こんにちは。

開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。本日、平成 26 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、公私にわたり大変御多忙な中を御参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、平成 26 年度でございますが、紀南環

境広域施設組合にとりましては、現在実施中の現地詳細調査の結果等に基づき、最終候補地である田辺市稲成地区の住民の皆様から、いよいよ建設同意をいただくための取り組みを迎えた大変重要な年でございます。

広域廃棄物最終処分場整備事業を推進するには、地元住民の皆様のお理解なくして進むことはできません。

このため、現在組合では地元の住民の皆様から、御理解いただける安全、安心な施設整備計画の策定に全力を上げて取り組んでいるところであります。

また、本組合が計画している最終処分場は、申すまでもなく、組合構成の市と町が共同で設置する施設であります。

そうしたことで、私をはじめ、関係する市町の首長ともども、より一丸となって、事業の前進に向け、取り組んでまいり所存です。

こうしたことから、議員の皆様方におかれましては、今後とも、様々な局面において、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の定例会において御審議いただきます案件は、施設整備事業基金条例の制定並びに平成 26 年度当初予算についての 2 件でございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚寿雄君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（塚寿雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第 104 条の規定により、本定例会の会議録署名人として、2 番 小川浩樹君、16 番 大石哲雄君、以上、2 人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、4 番 久保浩二君、17 番 堀谷伸二君、以上、2 人の諸君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（塚寿雄君）

次に、日程第 2、会期の決定を上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 1 定議案第 1 号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の制定について

○議長（塚寿雄君）

日程第 3、1 定議案第 1 号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の制定についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1 定議案第 1 号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の制定につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塚寿雄君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

それでは、補足説明をさせていただきます。議案書 2 ページをお願いします。

紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例でございますが、まず、この基金設置に至る経緯を御説明申し上げます。

本組合が事業を継承しました平成 17 年に設立した財団法人紀南環境整備公社は、当時の公社構成団体からの出損金をもって基本財産とし、設立された組織であります。

その額は 5,377 万円で、出損の内訳としましては、産業界関係として紀南地方の商工会議所や商工会 19 団体より計 1,100 万円、行政関係からは、同じく紀南地方 13 市町村より計 2,277 万円、加えて和歌山県より 2,000 万円でありました。

こうした出損金による公社の基本財産 5,377 万円について、平成 25 年 9 月末の公社解散並びに平成 26 年度早々に予定の清算結了をもって、公社の事業を継承する新たな事業主体、すなわち本組合が寄附金として受け入れることになりました。

そうした経緯のもと、公社事業を継承する本組合では事業費の一部に充てるため、基金として積み立てる基金条例を制定するものであります。

その基金の処分、いわゆる取り崩しにつきましては、施設の整備事業費に充てる予定でありまして、今後の事業の進捗に合わせ、適切な時期に、議会へ上程させていただきたく考えてございます。

条文は全 7 条で、内容は一般的な構成として

おり、施行日は平成 26 年 4 月 1 日からとして
おります。

以上でございます。どうかよろしくお願
い申し上げます。

○議長（塚寿雄君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 1 号は、原案のとおり可決するこ
とに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は、可決いたしました。

日程第 4 1 定議案第 2 号 平成 26 年度紀
南環境広域施設組合一般会計予
算について

○議長（塚寿雄君）

続いて、日程第 4、1 定議案第 2 号 平成 26
年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につ
いてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1 定議案第 2 号 平成 26 年度紀南環境広域
施設組合一般会計予算につきまして、地方自治
法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議
決をお願いするものでございます。

一般会計の予算額は、1 億 904 万 5 千円でご
ざいます。

詳細につきましては、事務局長から説明いた
させますので、御審議の上、御賛同賜りますよ
うよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚寿雄君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

補足説明をさせていただきます。

それでは、3 ページをお願いします。

1 定議案第 2 号 平成 26 年度紀南環境広域
施設組合の一般会計の予算は、次に定めるとこ
ろによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出そ
れぞれ 1 億 904 万 5 千円と定める。

第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当
該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によ
る。

歳入及び歳出予算の内容につきましては、次
の 4 ページに款項ごとに計上しています。

後ほど詳しく御説明いたしますが、本年度の
予算の概要を申し上げますと、組合運営のため
の人件費及び事務費に係る費用が主なもので
あるほか、公社からの基本財産を寄附金として
受け入れ、基金として積み立てること、加えて、
議員の皆様方と正副管理者の最終処分場先進
地視察に要する経費を計上しております。

それでは、5 ページからの一般会計歳入歳出
予算事項明細書で主なものを御説明いたしま
す。

5 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれの予算額が 1 億 904 万 5 千

円、前年度予算額は 3,094 万 6 千円、比較は 7,809 万 9 千円の増額となっております。

増額の要因につきましては、前年度予算は 8 月から 3 月までの 8 カ月分の経費であり、本年度予算額につきましては、1 年間分の経費を計上しているとともに、本年度早々に公社の清算業務が終了することから、その公社職員を組合事務局職員とし、職員数を現 5 名から 1 名増とするためであります。

さらに、歳入では公社からの寄附金 5,377 万円と財産収入 9 万 9 千円の計 5,386 万 9 千円、また、歳出では衛生費のその他財源として基金の積立金 5,386 万 9 千円を計上しており、前年度予算と比較した場合 7,809 万 9 千円の増額となっております。

次に、歳入につきまして、御説明いたします。
次の 6 ページをお願いします。

1 款、分担金及び負担金につきましては、総務費負担金として 1,907 万 8 千円、衛生費負担金として 3,582 万 6 千円を計上しております。

総務費負担金につきましては、歳出の一般財源に係る議会費、総務費、予備費に関する経費を均等割 5 %、ごみ量割 95 % で構成市町の負担金といたしております。衛生費負担金につきましては、歳出の一般財源に係る衛生費に関する経費をごみ量割 100 % で構成市町の負担金といたしております。

次に、7 ページをお願いします。

2 款、県支出金につきましては、27 万 2 千円を計上しております。

この県補助金につきましては、事務経費の一部に対する県からの補助金でございます。

3 款、財産収入につきましては、紀南環境広域施設組合施設整備事業基金積立金利子 9 万 9 千円を計上しています。

4 款、寄附金につきましては、財団法人紀南環境整備公社からの寄附金 5,377 万円でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

8 ページをお願いします。

1 款、議会費 163 万円は、議員報酬や議会活動及び運営に係る経費を計上しております。

この中で、冒頭の本年度予算の概要ということで申しました議員の皆様のご最終処分場先進地視察の費用としまして、費用弁償 63 万 1 千円のうち 49 万 5 千円を、ほか車両借料として 59 万 1 千円を計上しているものでございます。

後ほど衛生費のところでも触れますが、現在、候補地の地元住民の皆様におかれましては、最終処分場に対する見聞等を高める取り組みが進められています。

そうしたことを踏まえ、この先進地視察は、議員の皆様方にも、本組合が計画する管理型一般廃棄物最終処分場における構造はじめ、その管理、運営など各般、より一層、見識等を深める一環としまして、よろしくごお願い申し上げたいと考えることからであります。

なお、この視察は正副管理者と帯同しての計画とさせていただいておりますので、車両借料につきましては、人数の多い議会費に計上してございます。

次に、8 ページから 9 ページにかけての 2 款、総務費 1,664 万 2 千円は、事務局職員に係る給与や負担金、その他組合運営に係る経費でありまして、本年度は議員と帯同する正副管理者の先進地視察のための費用として費用弁償 19 万 8 千円のうち 19 万 1 千円を計上しております。

次に、10 ページをお願いします。

3 款、衛生費 8,977 万 3 千円は、事務局職員に係る給与や負担金、広域廃棄物最終処分場整備調査研究委託料 120 万円、積立金として公社からの寄附金 5,377 万円等を計上しております。

委託料につきましては、昨年 10 月に最終候補地の田辺市稲成地区において設立されました地元検討委員会に対し、最終処分場への住民理解を深めるための取り組みについて、平成 25 年度から委託しているもので、本年度も引き続き、委託するものであります。

そこで、議員の皆様にご地元検討委員会での最終処分場に対する見聞等を高めるための取り

組みを御報告申し上げますと、去る 11 月に検討委員会では地区住民の参加者を募り、総勢 39 名が先進地である岐阜市の最終処分場へ視察に行かれました。

そうした結果、「百聞は一見にしかず」と申しますか、住民の皆様からは「実際に現地を見ることで、処分場の仕組みなどについて、色々勉強になった。」という御意見を得るとともに、これまでのイメージとしては、「最終処分場ができると大気や水など周辺環境にも大きな影響を来すものと思っていたが、そうではないことが理解できた。」という御意見もあるなど、住民自らの取り組みにより、最終処分場の「一定の評価」をいただけたものと考えてございます。

こうしたことは、今後いよいよ本格的に地元との建設同意に向けての取り組みが始まるなか、私ども事業主体としましても、実際、視察に参加されました方々における処分場への御理解はもとより、そうした方々を通じて、周りの方々への理解の広がりも期待でき、有意義なものであったと考えます。

したがいまして、本年度におきましても、住民の皆様の御理解をより広げるため、今回参加されました方以外の地元住民の皆様にも呼びかけていただき、また新たな先進地への視察を行うなど、最終処分場における地元住民理解への取り組みを検討委員会に委託するものでありまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に次の 11 ページの 4 款、予備費につきましては、100 万円を計上しております。

以上で、一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（塚寿雄君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（塚寿雄君）

5 番 宮本正信君。

○5 番（宮本正信君）

5 番 宮本です。

皆さん御存知だと思いますが、この会議室から見える尾根を一つ越えたところが、今、事務局から説明のあった、また、冒頭管理者からも説明のあった最終処分場の最終候補地となっている稲成町の候補地になります。

この件につきましては、地元稲成町で今回の調査結果についての同意が得られ、その後、約 1 年間をかけて、実施設計や用地測量等いろいろと調査を行って、もう一度改めて、住民の皆さんに最終の合意をいただくということになると思いますが、振り返ってみますと、5 つの候補地を絞られて、それからとにかく 4 年余りという長い時間が経ちました。

このことについては、地元住民としては総論賛成各論反対というようなことで、なかなか合意という事について、そんなに簡単に承諾することにはなりません。

そうした状況であります。職員の皆さんの粘り強い対応と、地元町内会の理解があつてここまで来たと思います。

今、局長からも説明があつたように、現地視察も行いながら、町内会も検討委員会を作りながら、地元としていろいろ話をしているところで、最終処分場のことについて、いろいろな説明をしても、また、現地詳細調査の結果、何も問題なかったから、分かったということにはなかなかならないと思います。

これから一山も二山もあると思いますが、そうした中、私も地元の議員としまして、いろいろ町民の皆さんの声を聞いてみますと、その中の一つですが、老人クラブの方ですが、月に 1、2 回、みんなで町内のごみや空き缶を拾っていると、見通しが利く所へはごみは捨てていないが、見通しの利かない所へはすぐに捨てられているという話の中で、田辺市の最終処分場については、稲成町の住民もすぐ目の前にいますの

で、いつでも監視はできますが、遠くにある最終処分場では、どのように分別、処理されているのか、今のところ全く知識もないし、監視することもできないので、見えないところから持ってこられることについては、大変不安だというような御意見も聞いております。

今までの住民説明会においては、管理者として、地元の責任者ということで何度も地元に来ていただいておりますが、他の広域の首長さんにつきましては、全然顔もわかりませんし、どのようなお考えなのか、分かりにくいところがあります。

今日は、首長の皆さんがおそろいであります。

地元住民からは、首長の皆さんの覚悟と申しますか、決意と申しますか、そういうことについて、本当に安心安全な施設ができるのかを聞いてほしいというようなお話もありました。

今ここでお聞きできるかどうかはわかりませんが、もし首長の中で、こうしたことについて、意見をお聞かせいただけるということであれば、お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚寿雄君）

副管理者 田岡実千年君。

○副管理者（田岡実千年君）

副管理者の新宮市長の田岡でございます。

御質問ありがとうございます。この広域最終処分場施設であります。我々、構成市町にとってもなくてはならない大切な施設でございます。

そうしたことで、ある意味、この近隣住民の皆様にとっては、いわゆる迷惑な施設でもあるかと思っております。

そういう中で、今、この地に施設建設を計画させていただいているのは、構成市町の長として、大変ありがたいことだと思っております。

また、先ほど事務局長から、視察の話もありましたが、しっかりと最新の施設について勉強

させていただいて、近隣住民の皆様には御迷惑をかけた立派な施設を建設していくべきだと思いますので、今後ともどうかよろしく願います。

○議長（塚寿雄君）

5番 宮本正信君、よろしいですか。

○5番（宮本正信君）

はい、今、田岡副管理者からお話をいただきましたが、もし、他の首長さん方で何か御発言がございましたら。

○副管理者（小谷芳正君）

議長。

○議長（塚寿雄君）

副管理者 小谷芳正君。

○副管理者（小谷芳正君）

みなべ町長の小谷でございます。

みなべ町でも数年前から、最終処分場を整備してきた経緯もございますので、いろいろ、本事業の難しさにつきましては、十分理解しているつもりでございます。

そうしたことで、地元の皆様方とお話をする機会を持つことができれば、良いのではないかと考えてございます。

また、視察につきましても、地元の皆さん方は既に行かれているということなので、新年度予算でお願いしておりますように、管理者、副管理者ともども、一度先進地を見せていただくことも一つの方法ではないかと考えております。

そのことを踏まえまして、地元の皆様方と共通認識を図ることによって、話し合いは進んでいくものと思っております。

これまで非常に御苦勞等をおかけしていることは、私自身もここ数年ずっと携わってまいりますので、十分理解しているつもりでございます。今後ともよろしく願います。

○副管理者（井澗誠君）

議長。

○議長（塚寿雄君）

副管理者 井澗誠君。

○副管理者（井澗誠君）

白浜町長の井澗でございます。

ただいま宮本議員から、御質問といたしますか、御提案がございまして、私自身も、この施設に関しましては、地元の合意と言いますか、それは当然のことですが必要ではないかというふうを考えております。

その中で、やはり広域での取り組みに関しましては、私自身、勉強不足のところがございますので、今後、小谷町長からもございましたけれども、先進地の視察ですとか、あるいは地元の皆様への対応など必要な取り組みがございましたら、できる限りの努力をさせていただきたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、本事業につきましては、当地域の最優先課題として取り組んでいかなければならない問題でもございますので、白浜町としましても、全面的に協力させていただきたいと決意しておりますので、今後とも、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○副管理者（小出隆道君）

議長。

○議長（塚寿雄君）

副管理者 小出隆道君。

○副管理者（小出隆道君）

番外、副管理者 小出。

上富田町長の小出です。

以前から候補地を選定するまでの間、皆さんには、非常に御苦労されたこととっております。

その当時のお話としては、公社の事務局職員にお越しいただいて、候補地だけではなく、全体的に考えていくということで、連合町内会長さん方との会議等において、最終処分場の説明会を行ってきたということなど、これまで説明を受けた経緯もございます。

今現在、上富田町で取り組んでいることは、新しい最終処分場が完成した際の不燃物の分別収集について、上富田町の分別の仕方が田辺市などとは若干異なっている状況にあります。

そういう中で、最終的に決められた分別収集に持っていくよう、民間事業者も含めて、そのための対応を図っているところでありまして、今後は、田辺市の民間事業者の皆さん方とも協議する必要もあろうかと考えております。

いずれにしましても、地元の皆様に御迷惑をおかけしないよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚寿雄君）

5番 宮本正信君、よろしいでしょうか。

○5番（宮本正信君）

はい、ありがとうございます。

○議長（塚寿雄君）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

それでは、お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

他に、発言その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、可決いたしました。

閉 議

○議長（塚寿雄君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

○議長（塚寿雄君）

それでは、これをもって、平成26年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後 1時26分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年2月19日

紀南環境広域施設組合

議 長 塚 寿 雄

議 員 小 川 浩 樹

議 員 堀 谷 伸 二